

【産業・交流・移住定住部会】庁内・審議会合同部会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開 催 日 時 令和7年10月7日（火） 13時15分から14時30分まで
場 所 山ノ内町文化センター 学習室
出 席 者 審議会部会員8名、庁内部会員4名、事務局2名 計14名

協議状況（会議事項）

第1節 ひとつながり観光の郷土づくり

1. 観光

【審議会1】

観光入込数は415万人ということだが、外国人延宿泊者数はどんな数字か。

【庁内1】

観光入込客数はイコール宿泊者数とは言い切れない。延宿泊者数は宿泊した人数。

【審議会2】

ユネスコエコパークを求めて観光客が来た時に、何を見てどう感じてもらうか、ずっと概念を捉えかねているが、どう捉えればよいか。

【庁内2】

豊かな自然を保全しつつ、地域の伝統や文化、産業が人間と自然がともに暮らす社会としてユネスコに認められた地域として、自然だけでなく個々に生活する住民の歴史等を発信していけたらよいと思う。

【審議会2-2】

世界各地にあるユネスコエコパークも同じ基準、概念で進んでいるのか。

【庁内2-2】

ユネスコエコパークについては別の部会で詳しく扱う。

【事務局】

山ノ内町では志賀高原が中心地となり、どのように自然を守ってそれを活用して伝統を育んできたか、例えばタケノコの食文化はその場所があるからのものである。エコパークに認定された場所により思いや在り方は違うが、守っていく、活用して生活していくという部分是一緒だと思う。

【審議会 3】

志賀高原は景勝地でよいところだと思う。入込が 415 万人で泊りがどのくらいかわからないとしても、目的が山ノ内町でも東京都に帰っていくときに実際にお金を落としていくのは中野市や小布施町である。農産物でいえば中野市は物量が多いとしても、小布施町は栗のみでも日本でも有名な町として出ていて常に悔しいと感じる。

【事務局】

観光、農業に携わっている皆さんに共通する課題だと思う。スノーモンキーやスノーリゾート、温泉など魅力ある町だと自負しているが、それをどう稼ぐ町につなげていくかは課題として感じている。まちづくり観光局を立ち上げ、延宿泊者数を増やし稼げる町につなげていくことを一つ大きなテーマとしてこの計画を策定していきたい。

【審議会 4】

日本中に何か所かあるユネスコエコパークに指定されている地域の中には山ノ内町のような地域もあると思うが、そこで具体的に何をしているのか、成功しているのかを把握しているか。ユネスコエコパークの認知度は日本国内では非常に低いと思う。今の説明では一般にはぼんやりしていてわからないが、どうやって認知度を高めて山ノ内町を打ち出していくのか聞きたい。湯田中渋温泉郷、志賀高原、北志賀高原の名前はわかってもらえるが山ノ内町の知名度は低い。ユネスコエコパークは志賀高原のイメージがある。町でいくら頑張っても戦略としてユネスコエコパークを打っていくというところに繋がってこない。

【事務局】

それぞれの地域で隔年くらいに会議を開き意見交換をしている。認知度は確かに高くなく、向上の施策について考えているが詳しく把握していないためここで話ができない。ご意見として伺い、担当に話をして素案にどう盛り込めるか考えていきたい。

【庁内 4】

つい昨日山ノ内町全域がユネスコエコパークに登録されたというプレスリリースがされた。それも併せてどういった展開が図れるか企画していきたい。

【審議会 5】

国際的な観光地づくりということで、海外からくる旅行者のための環境づくりは具体的に何をしているか。

【庁内 5】

多言語対応やライブカメラ等を整備している。受け入れ環境を整え推進していきたい。

【審議会 6】

町が各地域が、山ノ内町はこういう基準でユネスコエコパークであるということを統一の

言葉で掲げないと浸透しない。志賀高原では観光協会では歴史や文化をみんなで学んでいくことを今年から来年にかけて進めていく。海外のお客様が冬を中心に志賀高原にお越しにいたっているが、自然が他とどう違うかということが目的となっている。何千年も前の自然が残っているということをガイド組合を中心に、環境学習プログラムを学習してみんなが語れるような仕組みを作っていこうとしている。歴史文化を知ると偉大さが理解できて自分の町に誇りを持てるようになると思うので取り組んでいただきたいし、どう売っていくのか差別化ができる。

ユネスコエコパークの理念は難しく考えず、SDGs の理念を 365 日実践しているのが志賀高原ということになる。水の管理、遊歩道の管理、外来種の駆除から経済活動が一体となって入植当時から日常的に続けていることが持続可能なまちづくりになって、本日までつながっている。言葉で表すと難しいが、どう PR していくか。志賀高原があつて町全体で守っているからお米や果物もおいしい。志賀高原の歴史を知ると持っているもののすばらしさが理解していただける。

【審議会 7】

観光局では、駅前山ノ内のインフォメーションセンターでお客様に情報発信しているが、ただインフォメーションを案内する場所ではなくて、スタッフが段階的にコンシェルジュとなって志賀高原のガイド組合や観光協会や皆様と同じレベルでしっかりと発信できるように取り組んでいきたい。山ノ内町が各地域それぞれで PR なのかについても観光局と経済振興課と皆さんと協力しながら、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

第2節 ひとつにつながる産業の郷土づくり

1. 農業

【審議会 8】

JA ながの自体にポスターがないので、町から「だからうまい！清流育ち」というポスターをたくさんいただいて市場や仲卸大阪の店舗に貼っていただいたがイメージができて人気がある。トップセールスに行っても山ノ内町のイメージはピンと来ていない。

サルのポスターはインパクトがあつて JA の他のブロックではなく、清流育ちと一緒に本所に貼っている。戦略の中に山ノ内町のイメージづくりを入れていただきたい。移住定住で他から人を呼ぶにしてもイメージがわからない。計画に書いてあることを実行するのは難しいが、民間とは違うので希望として大きいことを書いて、それに近づくようにやってほしい。

2. 林業

【審議会 9】

農業者として改めて思うことは 農地の保全は農業用水路の保全に必ず繋がっている。山の保全は具体的にいうと、ある程度地域によって差があるが杉林を第 1 期間伐、第 2 期間伐、その後皆伐といって全面切り出す仕事になり、森林組合でも要望があれば国有林を中心にやっている。山ノ内町には急斜面がたくさんあるが、山の持つ保水力は完全に地域の、ひ

いては国の安全を守るコストになっていると思う。農地があつて用水路を農民が地道に管理をするので暴れることが少ない。山の斜面も少しずつ管理をすることで山から崩れてくることを引き延ばしている。最近よく言われていて大事なのが森林、木はすべて吸った CO2 を木材になった形で固定している。最終的に処分されていく過程で排出するので、CO2 削減はいわゆる緑よりも樹木の方が効果があることをご理解いただきたい。

森林組合の社員として下高井農林から概ね 2 年に一度ぐらい高卒の方が入っている。遠い地域なのでピンとこないが、女の子が興味を持ってくれたりしても現場があるため最終的に腰が引けてしまう。林業は地味ながら運用に困ることはなく、何とか頑張っている。個人事業者としての農林業の方は、興味を持って始めるという人が意外といるので PR していただきたい。

境界確認の件で悩ませていて、相続が関わったときに非常に難しいことが起きる。登記してる人が亡くなると、境界確認するために双方が立ち会わなければならないルールになっているが、探して都会の方まで行ってもたどりつかないことがよくあるので、法改正について町からもアプローチしていただきたい。境界確認ができない限り間伐は進まない。

【庁内 9】

ここで法改正により相続による登記は義務化されたのでそれ以前のものが問題になってくる。森林は届け出制になっているので推定相続人の情報を利用しながら進めていく必要があると考える。

【審議会 10】

最近クマの檻を色々なところで見かけるが、クマの出没数はここ 1、2 年とそれほど出ていない年と同じくらいなのか。

【庁内 10】

檻の設置数も捕獲数も増えている。令和 5 年度は二十数頭、去年は 41 頭、今年度は 35、6 頭。目撃情報や被害情報に応じて檻を設置しており、とくに北部地区が多くなっている状況である。

【審議会 10-2】

山奥だけでなく最近は住宅街に出てきているがどう対応するか。

【庁内 10-2】

クマは親子で行動し人里に降りてきて、子グマが自立しても同じ行動をとるようになる。全国的に増えており、広いエリアの中で捕獲数は限定されるし猟友会の担い手不足もある中で町だけではなく北信地域、県レベルで考えていかなければいけない。檻の設置は人里にも広げて増やし電柵も設置して捕まえることを前提にしているが、資金の面も含め町の職員だけでは対策には限りがあるので地元の協力得ながら進めていきたい。

3. 商工業

【審議会 11】

商業地で空き家があるが、亡くなった所有者の息子さんたちは売らないという状況で火の消えた町のようになってしまう中、例えば固定資産を引きあげるとか水道料を引き上げるとか、町として対策を考えているか。

【庁内 11】

空き家を活用して店舗に改修することに対する補助金はあるが、持ち主が提供してくれることが前提である。

【審議会 11-2】

その辺のことが一歩進めばもっと活性化するような気がする。一番良い場所が真っ暗なっていると火が消えた感じがしてもったいない。

ペナルティのようなものがあれば手放そうとか活用する方に譲ろうかという発想になるかと思う。

4. 雇用・就労対策

【審議会 12】

働く人の確保の問題で、農業と観光で閑散期と繁忙期に融通するために住居がないのが一番の問題である。タイの方はマンションやアパートに住んでいて、昔のように夜商売して昼働くという人は少なくなっていると聞いている。農業も観光もその人たちがいないと成り立たない。新聞記事で地区会に入らずゴミ出しのマナーを守らないことが問題になり、役場が回収するとあったが、山ノ内町もそうなるかもしれない。実際に細かいところはコミュニティが崩れてきていて、外国人の定住に当たってはコミュニケーション不足等が発生するのは必然であるため対応を考えたほうがよい。

【事務局】

第5章の人権の尊重のところにも関わるが、外国人の方が組に入ってくれないとか逆に入ってもらっては困るという話も聞いており、社協と協力して基礎調査やアンケートをしたうえで共生を目指す施策を実施していかないといけないと考えている。

第3節 ひとをつなげる交流の郷土づくり

2. 移住定住

【審議会 13】

比較的若い人が入りそうなアパートは足りているのか。

【庁内 13】

若い人に限らず賃貸の住居は基本的には不足していると言われている。施設によったり時

期によるところはあるが賃貸物件が少ないということは言えると思う。

【審議会 13-2】

町内に入れるアパートが少ないのであれば補助を出してはどうか。今駐車場にしている土地をアパートにしようかという人がある。中野市にはアパートがたくさんあり、若い人が住んで子どもを設けていろいろなところに波及する。若い人は子供を欲しがっている。もうけようとしなくても個人の人生であると思うがそれを出生率に入れても意味がないので出生率は正確にとらえてほしい。町で起きていることはすべて繋がっている。小中学校を出て高校を出たら散り散りになってしまっても戻らないということなのでせめて町に住んで仕事をしている人はそのようになっていければと思う。

【審議会 13-3】

アパートが足りていないことは事実だと思う。若い夫婦から相談を受けても希望と合わないことがあり、充足率がある程度にならないと民間がやっても割に合わず難しい。行政が戦略的に一段高く考えないと民間も動かない。審議会でも将来展望の話があったが山ノ内町は人口問題を解決しないと将来はないので他は減っても山ノ内町だけ見るというくらいの意識で大胆に政策を打ってもらいたい。

町には山と農地と河川敷くらいしかないが、将来住宅団地を造成していかないと移住定住につながらない。外部から人を呼んでもずっとアパートにいるわけにいかない。空き家の問題もあり、だいぶ空いているところはあるが実際には親族の方が断って貸してくれない。空き家バンクに登録されて有効的に回ればいいが、次の手を打たないとだめだと思う。団地造成も空き家問題対策も重ねていかないと人口は増えないし若い夫婦は定住しない。行政は現実にとらわれず将来を見据えて計画を策定して、継続的に進めてほしい。

【審議会 13-4】

少なくとも 100m×80m くらいの平らなところが 3 つ空くのでは。

【庁内 13-2】

町としてもアパート造成の補助金制度を実施している。

【庁内 13-3】

各種条件があって 1 棟当たり 500 万円が上限となっている。

【審議会 13-5】

金倉のアパートは若い人でいっぱいである。リフォームして少しくまく作ると違うようだ。

【審議会 14】

この町で育った子どもたちが外に出て行ってまた故郷に帰ってきた場合にどんな補助制度があるか。結婚した 2 人が帰ってきた場合や年齢制限や移住の制限はあるか。

【序内 14】

30 歳未満の方を対象にした奨学金返還支援補助金、結婚 3 年以内の夫婦を対象とした若者定住促進補助金、住宅を建設するときの補助金などがある。福祉係でも別の制度があるが、移住担当でやっているものは結婚 3 年以内で移住でなく定住を目的としている。

【審議会 14-2】

農業関係は後継者育成金など結構あるが商工業者はあまりない。活用できるものは活用して若い人に帰ってきてもらいたい。

以上